

文京区補助金等チェックシート

所属 福祉部福祉政策課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	介護老人保健施設建設事業費補助金							
根拠規定等	文京区介護老人保健施設建設事業費補助金交付要綱及び介護老人保健施設に関する覚書							
創設年月	平成	7	年	月	経過年数 〔自動計算〕	19年	終了予定年月	H34.3
直近の見直し年月			年	月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号		
	5 民生費	2 老人福祉費	1 老人福祉事業費	32 介護老人保健施設建設費補助	1 介護老人保健施設建設費補助			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	介護老人保健施設の建設に要する経費の一部を事業者に対して補助することにより、介護老人保健施設の整備を促進し、もって要介護者の自立した日常生活及び在宅生活への復帰を支援する。						
補助事業等の内容	介護老人保健施設の整備事業						
補助対象経費の内容	介護老人保健施設整備のために必要な建設費のうち、社会福祉・医療法人事業団(独立行政法人福祉医療機構の前身)又は年金福祉事業団(年金積立金管理運用独立行政法人の前身)からの借入元金の額						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 医療法人社団龍岡会及び東京保健生活協同組合						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額)						
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input type="checkbox"/> 規定なし <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕 施設により異なる。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕						
公募の状況	非公募						
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (預金通帳(写し))						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者	
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由					

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	介護老人保健施設の整備を推進するためのものであり、公益性が高い事業である。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	高齢者・介護保険事業計画に基づく、地域包括ケアシステムの構築に資する事業である。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	介護基盤の整備に対する支援は、区が役割を担うべきものである。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	実施しなかった場合、介護基盤の整備が円滑に進まないこととなる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	補助対象である団体に対し制度について周知している。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	覚書を締結した事業者に対して、補助を実施している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	建設費に対する補助であり、代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	介護老人保健施設の整備が促進されている。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	整備された介護老人保健施設を継続的に区民が利用している。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	整備された介護老人保健施設を継続的に区民が利用している。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	文京区補助金等交付規則その他関係法令等に基づき、適切に執行している。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	補助事業者は介護老人保健施設の運営を行っている事業者であり、活動内容は補助目的と合致している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	補助事業の実績報告時に、内容を確認している。

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	2	2	2	2
決算(予算)額	15,103	14,913	14,720	14,528
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	15,103	14,913	14,720	14,528
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	交付団体名:医療法人社団龍岡会及び東京保健生活協同組合 成果等:整備された介護老人保健施設を区民が継続的に利用している。			

5 課題及び今後の方向性

覚書に基づく補助期間が終了するまで、補助金の交付を継続する。